



中長期安全衛生目標

設定期間

2024年4月～2027年3月（3カ年計画）

基本方針

『リスクアセスメントの確実な実践』による労働災害の撲滅

目標

1. 労働災害の削減

- ・度数率 0.40以下
- ・強度率 0.02以下

2. 適切な施工体制の確保

- ・重層下請工事の労働災害防止に向けた安全管理体制の確立

3. 健康経営の推進及び安全かつ安心して働くことができる職場環境の形成

- ・時間外労働上限規制の順守
- ・災害発生リスクを高める健康障害やメンタルヘルス不調の防止

2026年度安全衛生目標

2026年4月～2027年3月

スローガン

【ひとりの目より みんなの目 現地で指さし 声出して みんなで摘み取る危険の芽】

目標

・度数率0.40以下 ・強度率0.02以下

（*延べ労働時間400万時間で4日以上 of 休業災害1件以下、休業損失日数90日以下）

重点施策

1. 墜転落災害・飛来落下災害と重機(クレーン・車輛系)災害の根絶

- ・『開口部ゼロ』対策の完全実施と現地KY時の確実な点検、音声標識等の標準設置による注意喚起の強化
（落下防止設備の先行設置と維持管理・使用前の点検の確実な実施）
- ・玉掛け作業時の『3・3・3運動』の定着及び吊荷直下の立入禁止の徹底
- ・重機区画と誘導者配置の徹底と、作成した作業計画に基づいた安全対策の完全実施

2. 熱中症災害重篤化0の達成

- ・高温下での体調維持に適した場内環境の整備、健康状態を配慮した柔軟な作業時間計画
- ・WBGTに応じた強制的な休憩と水分・塩分の摂取、体調変化前に迅速・可能な限りの対処
- ・周囲への声掛けと注意力低下に伴う事故災害防止『熱中症発症時の即時対応、重篤化防止』

3. 工事着手前のリスクアセスメント実施と作業手順の順守、変更の場合は再リスク実施

- ・安全基本3行動『ひと声かけ、現地KY、ひとりKY』の実践
- ・工事着手前の施工計画・社内基準確認による安全な作業手順に基づく施工の実践
- ・外国人労働者との意思の疎通と適正配置、こまめな指導と安全衛生教育の強化
- ・化学物質リスクアセスメントの低減措置の確実な実践による自律型管理の強化

4. 健康及びメンタルヘルスに配慮した安全な職場環境の形成

- ・残業抑制による心身の健康確保への4週8閉所の推進
- ・「健康経営宣言」に基づく快適な職場環境の整備（業務時間内禁煙・女性用トイレの設置等）
- ・高齢作業員及び若年未熟練者の適正配置と作業内容の確認。エイジフレンドリーの推進
- ・法令違反の防止（法令順守の指導・事故災害時の手順の周知と徹底）とハラスメントの撲滅